

# 技術協力年報

1972

海外技術協力事業団

# 技術協力年報

1972

海外技術協力事業団

JICA LIBRARY



1001582[4]

# 技術協力年報

1972

海外技術協力事業団

# 目 次

## 第1部 総 論

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 第1章 開発援助の動向とわが国の技術協力への期待..... | 3  |
| 第1節 開発援助の動向と経済協力.....         | 3  |
| 第2節 期待される技術協力.....            | 5  |
| 第2章 わが国の技術協力の国際比較.....        | 7  |
| 第1節 技術援助の規模.....              | 7  |
| 第2節 主要国の技術協力.....             | 10 |
| (1) アメリカ.....                 | 10 |
| (2) フランス.....                 | 11 |
| (3) 西ドイツ.....                 | 12 |
| (4) イギリス.....                 | 13 |
| (5) オランダ.....                 | 14 |
| (6) スウェーデン.....               | 15 |
| 第3章 わが国の技術協力の現状と問題点.....      | 17 |
| 1 実績について.....                 | 17 |
| (1) 金額および人数.....              | 17 |
| (2) 地域別分布.....                | 17 |
| (3) 分野別分布.....                | 19 |
| 2 実施面について.....                | 21 |
| (1) 計画体制について.....             | 21 |
| (2) 実施体制について.....             | 21 |

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 第4章 わが国の技術協力の今後の展望         | 23 |
| 1 技術協力の総合化への取組み            | 23 |
| (1) 技術協力計画システムの樹立          | 23 |
| (2) 総合情報システムの樹立            | 24 |
| 2 協力機構の一元化                 | 24 |
| 3 実施体制の整備・充実               | 25 |
| (1) 人材確保のための措置             | 25 |
| (2) 研修員受入施設の充実             | 26 |
| (3) 弾力的運営の問題               | 26 |
| <br>                       |    |
| 第2部 各 論                    |    |
| 第1章 研修員受入事業                | 28 |
| 第1節 事業の概要                  | 28 |
| 第2節 事業の実績                  | 30 |
| 1 集団研修コース                  | 31 |
| 2 個別研修                     | 52 |
| 3 賠償等による研修員受入事業            | 54 |
| 4 研修員受入関連業務                | 55 |
| 第3節 事業の問題点                 | 60 |
| 第2章 専門家派遣事業                | 64 |
| 第1節 事業の概況                  | 64 |
| 1 事業の沿革                    | 64 |
| 2 専門家派遣の諸計画                | 65 |
| 3 専門家派遣数の推移                | 66 |
| 4 派遣専門家の職務内容と他の技術協力諸事業との関連 | 71 |
| 5 専門家の待遇                   | 73 |
| 第2節 46年度専門家派遣事業実績          | 73 |
| 1 46年度の派遣実績                | 73 |
| 2 専門家派遣に付随する業務             | 81 |
| 3 専門家派遣の事例                 | 83 |
| 第3節 専門家派遣事業の問題点            | 83 |
| 1 日本側の問題点                  | 83 |
| 2 赴任先国側の問題点                | 90 |

|                                     |     |
|-------------------------------------|-----|
| 第3章 機材供与事業 .....                    | 92  |
| 第1節 事業の概況 .....                     | 92  |
| 第2節 46年度の機材供与実績 .....               | 93  |
| 1 46年度の供与実績 .....                   | 93  |
| 2 機材供与の事例 .....                     | 93  |
| 第3節 機材供与事業の問題点 .....                | 98  |
| 1 業務実施上の問題点 .....                   | 98  |
| 2 供与先国の問題点 .....                    | 98  |
| 第4章 海外技術協力センター事業 .....              | 99  |
| 第1節 海外技術協力センター事業の概況 .....           | 99  |
| 第2節 46年度海外技術協力センター事業の実績 .....       | 99  |
| 1 中華民国職業訓練センター .....                | 99  |
| 2 フィリピン家内小規模工業技術開発センター .....        | 101 |
| 3 シンガポール原型生産訓練センター .....            | 102 |
| 4 インドネシア漁業技術協力計画 .....              | 104 |
| 5 タイ、スラタニ道路建設技術訓練センター .....         | 105 |
| 6 イラン電気通信研究センター .....               | 107 |
| 7 ケニア小規模工業技術訓練センター .....            | 108 |
| 8 ガーナ繊維技術訓練センター .....               | 109 |
| 9 ウガンダ職業訓練センター .....                | 110 |
| 10 メキシコ電気通信技術訓練センター .....           | 112 |
| 11 パキスタン電気通信研究センター .....            | 113 |
| 12 タイ、モンクット王工科大学 .....              | 114 |
| 13 韓国工業技術訓練センター .....               | 116 |
| 14 イラン小規模工業技術訓練センター .....           | 117 |
| 15 ブラジル繊維工業技術訓練センター .....           | 118 |
| 16 エル・サルバドル国立工業技術学校（小型プロジェクト） ..... | 119 |
| 第3節 海外技術協力センター事業の問題点および今後の展望 .....  | 124 |
| 1 問題点 .....                         | 124 |
| 2 今後の展望 .....                       | 125 |
| 第5章 開発調査事業 .....                    | 126 |
| 第1節 開発調査事業の概況 .....                 | 126 |
| 第2節 46年度の開発調査事業実績 .....             | 127 |

### <投資前基礎調査>

|    |                               |     |
|----|-------------------------------|-----|
| 1  | フィリピン, マニラ都市交通計画調査            | 136 |
| 2  | ヴェトナム, ファンラン地区農業開発計画調査        | 137 |
| 3  | ヴェトナム, サイゴン首都圏水道調査            | 139 |
| 4  | カンボディア, プノンペン放送施設拡充計画調査       | 140 |
| 5  | タイ, ソンクラ港建設計画調査               | 143 |
| 6  | タイ鉄道建設計画調査                    | 144 |
| 7  | インドネシア, プラタス河水資源開発計画調査        | 146 |
| 8  | インドネシア内航船舶調査                  | 149 |
| 9  | インドネシア, バリト河流域地形図作成事業航空写真撮影調査 | 150 |
| 10 | インドネシア, スラバヤ河改修計画調査           | 152 |
| 11 | インドネシア経済開発計画調査                | 153 |
| 12 | マラッカ海峡水路調査                    | 154 |
| 13 | オーストラリア, パプア・ニューギニア水産開発計画調査   | 155 |
| 14 | サウディアラビア経済開発計画調査              | 157 |
| 15 | タンザニア, ルフィジ河架橋計画調査            | 158 |
| 16 | ザイール輸送力増強計画調査                 | 161 |
| 17 | ペルー電気通信施設計画調査                 | 163 |

### <海外開発計画調査>

|    |                            |     |
|----|----------------------------|-----|
| 1  | インドネシア東部ジャワ電力長期計画調査        | 166 |
| 2  | インドネシア, ニッケル工業開発計画調査       | 167 |
| 3  | ビルマ鉍物資源開発計画調査              | 168 |
| 4  | アフガニスタン工業開発計画基礎調査          | 169 |
| 5  | イラン電力事業開発基礎調査              | 171 |
| 6  | 象牙海岸木材利用工業開発計画調査           | 173 |
| 7  | ペルー鉄鋼事業開発計画調査              | 174 |
| 8  | コロンビア, フルミート水力発電計画調査       | 175 |
| 9  | フィリピン, ミンダナオ東部地区資源開発協力基礎調査 | 176 |
| 10 | インドネシア, スラウエシ島資源開発協力基礎調査   | 178 |
| 11 | ペルー, ヤウリ地区資源開発協力基礎調査       | 180 |

### <経済開発計画実施設計>

|                     |                                      |     |
|---------------------|--------------------------------------|-----|
| 1                   | パラグアイ, マイクロウエーブ回線網および衛星通信地球局建設計画実施設計 | 181 |
| 第3節 開発調査事業の今後の展望と課題 |                                      | 190 |



|     |                    |     |
|-----|--------------------|-----|
| 1   | 開発調査事業に要請される役割     | 190 |
| 2   | 開発調査事業の今後の方向       | 190 |
| 第6章 | 医療協力事業             | 193 |
| 第1節 | 医療協力事業の概況          | 193 |
| 第2節 | 46年度事業の実績          | 194 |
| 第3節 | 医療協力事業の今後の展望と課題    | 208 |
| 1   | プロジェクト事業の大型化および総合化 | 209 |
| 2   | 現地調査活動の強化、拡大       | 209 |
| 3   | 国内協力体制の強化、拡大       | 210 |
| 第7章 | 農業協力事業             | 212 |
| 第1節 | 農業協力事業の概要          | 212 |
| 1   | 農業協力の背景            | 212 |
| 2   | 農業協力の現状            | 213 |
| 3   | 農業協力の今後の方向         | 214 |
| 4   | 実施上の問題点            | 215 |
| 5   | 国別、プロジェクト別事業概要     | 218 |
| 第2節 | 46年度農業協力事業の実績      | 223 |
| 1   | インドネシア西部ジャワ食糧増産協力  | 224 |
| 2   | インドネシア、タジム地区農業開発協力 | 225 |
| 3   | インドネシア農業研究協力       | 227 |
| 4   | インドネシア、ランボン農業開発    | 228 |
| 5   | フィリピン稲作開発協力        | 229 |
| 6   | ヴェトナム、カントー大学農学部協力  | 231 |
| 7   | ラオス、タゴン農業開発協力      | 232 |
| 8   | マレーシア農業機械化協力       | 233 |
| 9   | タイ養蚕開発協力           | 234 |
| 10  | スリランカ、デワフワ村落開発計画   | 236 |
| 11  | インド農業普及センター        | 238 |
| 12  | インド農業研究協力          | 240 |
| 13  | インド、ダンダカラニヤ農業開発    | 241 |
| 14  | ネパール農業開発協力         | 242 |
| 15  | バングラデシュ農業開発        | 244 |
| 第8章 | 開発技術協力事業           | 245 |

|      |                            |     |
|------|----------------------------|-----|
| 第1節  | 開発技術協力事業の概要                | 245 |
| 第2節  | 46年度開発技術協力事業の実績            | 246 |
| 1    | インドネシア東部ジャワ州とうもろこし開発協力事業   | 247 |
| 2    | インドネシア，ランボン州農業開発協力         | 252 |
| 3    | タイ国一次産品開発協力事業              | 255 |
| 4    | カンボディアとうもろこし開発協力事業         | 259 |
| 第3節  | 開発技術協力事業の今後の課題             | 260 |
| 1    | 開発技術協力事業の今後の基本的なあり方        | 260 |
| 2    | 開発技術協力事業をめぐる問題点            | 261 |
| 第9章  | 日本青年海外協力隊事業                | 263 |
| 第1節  | 日本青年海外協力隊事業の概況             | 263 |
| 第2節  | 日本青年海外協力隊事業の実績             | 263 |
| 1    | 協力隊員の派遣                    | 263 |
| 2    | 海外に活躍する協力隊員                | 264 |
| 3    | 隊員の募集および選考                 | 270 |
| 4    | 派遣前訓練                      | 271 |
| 5    | 協力隊広報啓発活動について              | 272 |
| 6    | 国内組織活動について                 | 273 |
| 7    | 巡回指導                       | 274 |
| 8    | 帰国隊員就職状況                   | 275 |
| 第10章 | 委託業務に関する企画，広報，情報管理，語学研修等事業 | 276 |
| 第1節  | 企画，調査に関する事業                | 276 |
| 1    | 技術協力計画調整および効果測定のための調査      | 276 |
| 2    | 技術協力動向調査                   | 278 |
| 第2節  | 広報に関する事業                   | 278 |
| 1    | 「海外技術協力」誌の刊行               | 279 |
| 2    | その他の広報資料の作成                | 279 |
| 3    | テレビ放映                      | 279 |
| 4    | 新聞による広報                    | 279 |
| 5    | 日本短波放送による海外向け放送            | 279 |
| 6    | 海外経済協力強調運動                 | 279 |
| 第3節  | 情報管理事業                     | 280 |
| 1    | 資料室の整備                     | 280 |

|     |                    |     |
|-----|--------------------|-----|
| 2   | 技術協力実績の刊行等         | 280 |
| 3   | 開発途上諸国の水産事情シリーズの刊行 | 280 |
| 4   | 研究委託               | 280 |
| 5   | 電算機導入準備業務          | 280 |
| 第4節 | 海外事務所の運営           | 281 |
| 1   | 第4回海外事務所長会議の開催     | 281 |
| 2   | 海外事務所の新設           | 281 |
| 3   | 海外事務所員の増派          | 281 |
| 第5節 | 語学研修事業             | 282 |

### 第3部 統計・資料編

|      |                         |     |
|------|-------------------------|-----|
|      | 統計を見るとききの注意事項           | 284 |
| (I)  | 研修員受入実績                 | 285 |
| (1)  | 計画別・業種別研修員受入実績累計表       | 285 |
| (2)  | 年度別・計画別・業種別研修員受入実績      | 286 |
| (3)  | 国別・業種別研修員受入実績累計表        | 291 |
| (4)  | 国別による年度別・計画別・業種別研修員受入実績 | 295 |
|      | コロンボ地域                  | 295 |
|      | その他アジア地域等               | 302 |
|      | 中近東・アフリカ地域              | 303 |
|      | 中南米地域                   | 310 |
|      | その他欧米諸国等                | 316 |
| (II) | 専門家派遣実績                 | 317 |
| (1)  | 計画別・業種別専門家派遣実績累計表       | 317 |
| (2)  | 年度別・計画別・業種別専門家派遣実績      | 318 |
| (3)  | 国別・業種別専門家派遣実績累計表        | 321 |
| (4)  | 国別による年度別・計画別・業種別専門家派遣実績 | 323 |
|      | コロンボ地域                  | 323 |
|      | その他アジア地域等               | 329 |
|      | 中近東・アフリカ地域              | 329 |
|      | 中南米地域                   | 334 |
|      | その他欧米諸国等                | 337 |
| (5)  | 医療協力・専門家および調査団派遣累積表     | 338 |

|                                   |     |
|-----------------------------------|-----|
| (Ⅲ) 海外センター・開発調査・農業協力および開発技術協力派遣実績 | 339 |
| (1) 海外センター                        | 339 |
| (1)-1 センター要員, 年度別・業種別派遣実績         | 339 |
| (1)-2 センター要員, 国別・業種別派遣実績          | 339 |
| (1)-3 センター調査団員, 年度別・業種別派遣実績       | 340 |
| (1)-4 センター調査団員, 国別・業種別派遣実績        | 340 |
| (2) 開発調査                          | 341 |
| (2)-1 開発調査団, 年度別・業種別派遣実績          | 341 |
| (2)-2 開発調査団員, 国別・業種別派遣実績          | 341 |
| (3) 農業協力・開発技術協力                   | 343 |
| (3)-1 調査団・専門家派遣国別実績               | 343 |
| (3)-2 農業協力調査団, 国別・年度別実績           | 343 |
| (3)-3 開発技術協力調査団, 国別・年度別実績         | 344 |
| (Ⅳ) 日本青年海外協力隊派遣実績                 | 345 |
| (1) 年度別・業種別派遣実績                   | 345 |
| (2) 国別・業種別派遣実績                    | 345 |
| (Ⅴ) 技術協力に要した経費実績                  | 346 |

## 序

昨年の末、米・中両国の接近から、中国の国連復帰と、世界の動向は、多極化の方向をたどり、ますます複雑な様相を呈してまいりました。かつて、オリバー・フランクスが「人種、信条、政治体制をこえた人類共通のねがいである」と表現した南北問題の解決は、より一層その重要性を増してきたと申せましょう。

ところで、わが国の経済成長は、円切上げ等変動の大波にもまれながらも、依然として好調を続けており、開発途上国、先進国双方の期待と羨望はますます高まっております。このような状勢のなかで、去る四月 サンチャゴで開催された第三回国連貿易開発会議において、わが国は政府開発援助の額を、70年代半ばまでにGNPの0.7%まで引きあげるよう努力すると表明しました。このためには、多極化世界に対応する海外援助のあり方が打出され、幾多の改善が図られなければならないことはもちろんであります。一方国民の方々の海外援助に対するご理解とご支援とがより一層必要なことは申すまでもありません。

事業団では、このたび政府開発援助の中で、最も重要な柱である技術協力の現状と問題点について実績統計を加えた1972年版「技術協力年報」を発刊いたしました。

本書が、今後ますます拡充強化されなければならないわが国の政府開発援助、なかんづく技術協力について各界の方々の認識を深め、事業の推進に少しでもお役に立つことを願ってやみません。

昭和47年12月

海外技術協力事業団理事長 田 付 景 一



# 第1部 総論





# 第1章 開発援助の動向とわが 国の技術協力への期待

## 第1節 開発援助の動向と経済協力

1960年代は、<sup>1</sup>国連開発の10年、として、国際協調のもとに、南北問題の解決に取り組んだ10年であったが、その成果は必ずしも満足すべきものでなく、かえって幾多の開発のジレンマを生じた。

即ち、この10年間における開発途上諸国の経済成長は、当初目標を上廻る年率5.5%に達し、先進諸国の平均5.1%をもしのいたが、その成果は、この間の年率2.5%という大幅な人口増加によって相殺され、1人当りのGNPの伸びが、2.8%と、先進諸国の3.9%を大きく下廻り、かえって南北間の経済格差を拡大させる結果となった。しかも、開発途上諸国の中においても、それぞれの開発速度の差から、経済格差の拡大を生じ、南の中の南北問題として、後発開発途上国の問題が大きくクローズアップされるに至った。

一方、60年代の開発援助は、先進国の資本集約的な技術をそのまま開発途上国に移転するといった方法での産業開発に重点がおかれた結果、開発途上国における人口増を吸収すべき雇用効果が殆んど見られず、また広く喧伝された緑の革命も生産の増強には役立ったが、反面、過剰農村労働力については、これをいたずらに推積させるのみで、援助効果は、必ずしも、一般住民に浸透せず、かえって、貧富の格差を拡大させる方向に作用した。

また、60年代の先進諸国の開発援助は、その主役であった、米、英、仏の後退が大きく影響して、GNPの1%という数字に終わった。さらに、援助の主流をなすべき政府開発援助も、同様の理由から、そのGNP比は、当初の0.52%から、0.34%へと、かえって低下した。この政府開発援助の後退は、民間ベースの、とくに、商業ベースの資金援助の増大によって、埋められることになったが、そのハードな条件と、これに対する受入側の安易な資金導入姿勢とが相まって開発途上国の債務は年々増加の一途を辿り、いまや、深刻な累積債務の問題を生ぜしめるに至っている。

このような60年代の開発の結果として、先進諸国と開発途上諸国の双方から援助に対する幻滅

と不信が生まれ、そこから多くの反省がなされたわけであるが、かかる反省の中で、とくに重要な問題は、開発途上諸国の人的要因と、それにつながる社会的、経済的な制度面の要因を重視していることであり、また、資金を中心とする経済協力に対して、資金を有効に使うための技術についての協力の重要性に対する認識が生じてきたことである。

「国連の第2次開発の10年」は、かかる反省にもとづき70年代は改めて世界に現存する格差の消滅とすべての人間の繁栄のために、より効果的な国際協力に取り組むべしとの共通の意志のもとに発足したものであった。そしてこの70年代における開発途上国全体の経済成長率を少なくとも年率6%に高め、これによって1人当りのGNPの伸びを3.5%以上に引上げることとし、このため先進諸国の援助をGNPの1%以上に、またその中での政府開発援助をGNPの0.7%とすべき旨の努力目標が定められた。

しかし、その冒頭の年にあたる71年の先進諸国の経済援助は僅かの改善がみられたに止まり、開発途上国の経済成長率が6%と一応その目標は達したものの、前年の6.4%を下廻る結果となった。その中でもとくに農業生産の不振は著しく、その伸び率は、前年の3.2%から1.9%に大きく低下し、鉱工業生産の伸びも目標に達せず、かつ前年の伸びにも及ばなかった。また、貿易面では、10.5%の伸びとなったが、それは石油産出国の輸出の伸びに多分に依存したもので、これを除けば僅か7%と前年の伸び率の半ばにすぎぬものであった。とくに世界貿易の中でのシェアは1950年の31%から年々低下の一途を辿っており、60年には25%、70年には19.8%となり、71年もなおこの低下の傾向はとどまる気配を見せていない。

このように、開発途上諸国の経済指標の伸びは全体として前年度のそれを大きく下廻り、対外債務のみが前年比10.8%増と累増を重ねる結果となった。

このような開発の停滞から、開発途上諸国は先進諸国の援助姿勢に対する不満を深めるとともに、次第にあせりと苛立ちをみせてきている。

他方、1971年8月には、米国がドルの交換停止、輸入課徴金賦課とともに、その対外援助の縮小方針を含む新経済政策を発表し、さらに同年12月には、国際通貨の危機を打開するため、円切上げを含む多国間通貨調整が行われた。この一連の措置によって、開発途上諸国は、重大な影響を蒙ったが、とくに対米依存度が高く、累積債務に苦しむ諸国は、深刻な打撃を受けることとなった。しかも、これらの開発途上諸国は、この世界経済の大きな改善の中にあって終始受身の立場にたたされ、その結果、先進諸国に対する開発途上国の不満は一層高まった。

72年の4月に開かれた第3回国連貿易開発会議(UNCTAD)では、かかる情勢を反映して、南の側からの一方的要求、従って、南北対決のムードがかなり強くみられた。ペレス、ゲレロ事務局長は、かかる開発途上国の立場に立って「経済大国は世界経済に重要な影響力を及ぼしているだけに、その責任は大きいと考えられるにもかかわらず、これら経済大国の多くは第3世界の利益を無視している。」と述べ、また「貧困がはびこっている諸国に対する解決策を見出すこと

は、先進国における遅れた部門の改善に劣らず緊要である」と、経済援助に対する先進国の責任と自覚を要請した。

このような趨勢の中で、わが国の経済協力は、後述のごとく、全体でこそ対G N P比0.96%とほぼ国際目標の1%に達することが出来たものの、これは主として民間ベースによる援助に支えられたもので、政府開発援助の対G N P比は、0.23%と前年同様D A C平均を大きく下廻り、その中で技術援助の比率も前年に比べて何ら改善の結果がみられなかった。また援助の質を計るもう一つの尺度である政府開発援助に占める贈与比率も33%とD A C平均の63%に遠く及ばず、このような援助の、とくにその質の停滞に対して、わが国は自由世界G N P第2位の経済大国として、援助の拡大と改善への努力を迫られているが、前記国連貿易開発会議では、開発援助に対する前向きな態度を表明するとともに、かねて懸案であった政府開発援助の対G N P比0.7%への拡大への努力を約束するなど経済協力への積極的取組みの姿勢を明らかにした。

71年10月には、中国の国連加盟が決議され、引続いて72年2月米中会談、72年9月日中国交回復が実現するなど、国際情勢は中国をめぐる大きく変動しつつあるが、このような国際情勢の中で、わが国の国際的立場は強くなっており、その意味からも開発途上国の立場を理解した上での自主的な協力の積極的な展開が望まれるところである。

## 第2節 期待される技術協力

国連第2次開発の10年の開発戦略にも述べられているように、開発の究極目的は、個人の福祉に持続的改善をもたらし、かつすべての人間に恩恵を付与することではなければならない。従って開発援助は、技術協力を含めて、当然ながらその住民とくに一般大衆の利益に結びつくものでなければならない。しかし実態は必ずしも十分にかかる立場が貫かれてきたとはいえない。爆発的な人口増加、そして多くの失業人口を抱えた開発途上国にとって、雇用の問題は、極めて深刻かつ重大であるにもかかわらず、従来の開発援助の多くはすでに述べたように資本集約的、労働節約的産業の開発に重点がおかれたため必ずしも一般の雇用増大とは結びつかず、時としては、雇用機会を閉め出す結果を伴う場合すらあり、その結果一般大衆の利益につながらない、いわゆる住民の福祉から遊離した開発に終るといったケースが少なくなかった。

従って今後の協力の方向としては、社会開発への協力の重要性はいうまでもないが、経済開発の面においては、労働集約的なかつ土着の資本と結びついた地場産業の育成にも重点がおかれるべきであろう。最近における資源開発が、収奪的な開発から現地加工開発と、これらの関連産業を含めた開発への転換を求められてきているのもかかる背景にたつてのことである。

開発の問題は、当然ながらその国全体として、どのような開発が、まづもっとも望ましいかといったニーズの選択を第一とし、そのニーズに適った効果的な開発計画の作成が基本となる。そ

これは原則的には、開発途上国自体のなすべき問題であるが、これら諸国には自らの確かなニーズを把握し、長期的な計画を作成する能力が不足しており、これを補足するためには専門知識による協力が必要となる。開発途上国の自主的開発のためには、かかる計画の立案作成にあたる専門家の養成がとくに必要であり、その他の一般的な技術者の養成をも含めて、開発途上国のかかる人的資源の開発に技術協力のもっとも重要な役割が存在する。

ピアソン報告でもこの点に触れ「自立経済を目指す開発および進歩は、新知識及び新技術の獲得に大きく依存している。従って外国の専門家、教師、技術者及び、海外における教育訓練計画は開発の重要な部分を構成している」と述べている。

しかし、より大切なことは、同報告書の指摘するごとく、「知識やノウハウの移転が富める国の技術及び教育に対する考え方をそのまま機械的に移転することにとどまれば、低所得国が求めているそれぞれの特有な問題の新しい独自の解決には役立たないことが多い」ということである。

ニーズの探求から開発計画の策定、その基幹となる開発プロジェクトの優先度、可能性、効果等の検討、事業の実施、アフターケアそしてさらに周辺への普及活動といった開発のサイクルの中において、およそ当該国の社会的、経済的、また文化的特性ほど重要なものはない。開発途上国が自ら開発をすすめるため先進諸国の技術、知識をいかに会得し、活用していくかといったいわゆる技術移転の問題は、開発援助にとって、極めて重要な課題であるといえよう。

その意味においてわが国が明治以来の近代化の時期に、さらには戦後の復興期において外来技術を巧みに吸収しつつ経済発展をとげてきた経験と実績は、開発途上国にとっての大きな希望であり、範とするに足るものとみられている。1968年の第2回国連貿易開発会議で、経済大国としてのわが国の援助の消極性に対する不満が大きかったのに比べ、同会議の議題の一つであった、先進国から開発途上国への技術移転についての、わが国の発言に対して示した開発途上国の関心と熱意は、まことに対照的であった。

開発途上諸国は、国によってそれぞれ経済、社会、文化等の条件は異なっている。しかしこのような異なった条件の中にありながらも、住民の福祉という協力の基本理念に立って、的確にその国のニーズを把握し、それぞれの発展段階に応じた効果ある協力計画を作成し、これを実施していくことが、即ち期待される技術協力であり、かかる視点から、今後の技術協力の新たな展開を図っていくことが肝要である。

## 第2章 わが国の技術協力の国際比較

### 第1節 技術援助の規模

1971年のわが国の2国間政府ベース技術援助額は、支払い総額ベースで前年の実績を28%上廻る2,770万ドルに達した。この年のDAC加盟諸国の技術援助の平均伸び率は9%であり、従って、わが国の伸びは実にこの3倍を記録した。またわが国の1968年の実績は1,370万ドルであったから、僅か3年で2倍の規模になったわけであり、伸び率からみれば、一応順調な拡大発展の経過を辿っているといえよう。

しかしながら、技術援助の総額では、DAC諸国に比べて、その平均の1億600万ドルには遠く及ばず、またDAC諸国の中で上位を占めているアメリカ、フランスに比べるとそれぞれ22分の1及び18分の1にすぎない。前年に対する伸びでも、絶対額でみる限りでは、わが国の600万ドルは、フランスの5,000万ドルは勿論、アメリカ、西ドイツ、イギリスの3,000万ドルをもはるかに下廻っている。

このように71年度のわが国の経済協力は、全体でこそ21億4,000万ドルと絶対額ではアメリカに次いで2位となり、対GNP比(表1参照)も0.96%と国際目標である1%にほぼ達することができたものの、ODAは5億1,100万ドルで、その対GNP比(表1参照)は0.23%とDAC平均の0.35%を大きく下廻り、DAC諸国中13位にとどまった。とくに技術協力については、対ODA比率(表1参照)で5.4%と、DAC平均の21.9%にはるかに及ばぬばかりでなく、前年同様、DAC諸国中最下位という不名誉な地位に甘んじている。

他方このような経済援助総額と、ODAとの、とくに技術協力とのアンバランスは、援助の伸びが民間ベースのそれによって支えられていることを意味しており、事実、わが国の援助総額に占める民間ベースの部分は昨年の37%から45%へと増大し、この増加額は3億ドルに達している。このような民間依存型の援助は、わが国の利益追求型の援助として指摘されており、今後の援助内容の改善、とくにその中の技術協力の拡充が急務とされるゆえんである。

図1 1971年のDAC諸国の政府二国間技術援助額比

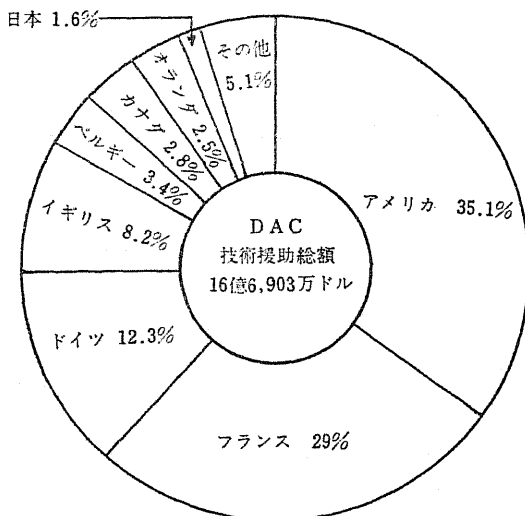


表1 DAC加盟主要国の援助額実績

| 年 度<br>国 名                  | A 援助総額<br>(100万ドル) |         | 国民総生<br>産 対 比<br>(%) |      | B 政府ベー<br>ス援助額<br>(100万ド<br>ル) |         | C 政府2国<br>間技術援助<br>額(100万ド<br>ル) |       | 総額対比<br>C/A<br>(%) |       | ODA対比<br>C/B<br>(%) |       |
|-----------------------------|--------------------|---------|----------------------|------|--------------------------------|---------|----------------------------------|-------|--------------------|-------|---------------------|-------|
|                             | '70                | '71     | '70                  | '71  | '70                            | '71     | '70                              | '71   | '70                | '71   | '70                 | '71   |
| アメリ<br>カ                    | 6,254.0            | 7,045.0 | 0.64                 | 0.67 | 3,050.0                        | 3,324.0 | 562.0                            | 593.0 | 8.99               | 8.40  | 18.43               | 17.84 |
| 日 本                         | 1,823.9            | 2,140.5 | 0.93                 | 0.96 | 458.0                          | 510.7   | 21.6                             | 27.7  | 1.18               | 1.29  | 4.71                | 5.42  |
| 西ドイ<br>ツ                    | 1,487.1            | 1,915.2 | 0.79                 | 0.88 | 599.0                          | 734.2   | 190.1                            | 206.6 | 12.78              | 10.79 | 31.74               | 28.14 |
| フ ラ<br>ン ス                  | 1,834.6            | 1,636.1 | 1.39                 |      | 971.0                          | 1,087.9 | 438.2                            | 488.9 | 23.89              | 29.88 | 45.13               | 44.94 |
| イギリ<br>ス                    | 1,278.6            | 1,586.8 | 1.06                 | 1.17 | 446.9                          | 560.7   | 109.4                            | 139.3 | 8.56               | 8.78  | 24.48               | 24.84 |
| イタリ<br>ア                    | 681.9              | 870.8   | 0.67                 | 0.86 | 147.2                          | 182.7   | 14.6                             | 15.7  | 2.14               | 1.80  | 9.92                | 8.59  |
| カ ナ<br>ダ                    | 626.4              | 758.3   | 0.80                 | 0.83 | 346.3                          | 340.1   | 40.7                             | 48.8  | 6.50               | 6.44  | 11.75               | 14.35 |
| オ ラ<br>ン ダ                  | 456.6              | 590.2   | 1.45                 |      | 196.4                          | 261.1   | 38.5                             | 42.1  | 8.43               | 7.13  | 19.60               | 16.12 |
| オー<br>ス<br>ト<br>ラ<br>リ<br>ア | 420.3              | 493.2   | 1.27                 | 1.34 | 202.4                          | 202.2   | 12.9                             | 11.7  | 3.07               | 2.37  | 6.37                | 5.79  |
| ベ ル<br>ギ<br>ー               | 308.6              | 317.4   | 1.20                 |      | 119.7                          | 146.1   | 51.3                             | 57.4  | 16.62              | 18.08 | 42.86               | 39.29 |

出典：1972年DACレビュー

(1) 研修員等受入事業

71年度のわが国の研修員等受入実績は、研修員、留学生を合わせて、支出額720万ドル、人数3,884名となり、前年よりそれぞれ2.4%、5.7%と若干の伸びをみたものの、DAC平均の1,210万ドル5,800名に比べるとほぼ2分の1の水準であった。

DAC全体の受入に対する各国の比率はほぼ前年と変わりなく、西ドイツ、アメリカ、フランス、イギリスの上位4カ国が全体の80%を占め、わが国は僅か4%にすぎない。

しかしながら、技術援助額全体に対する受入事業の比率は、DAC平均が11%であり、主要先進国では西ドイツ25%、イギリス10%、アメリカ6%、フランス5%と、西ドイツを除いては平均を下廻っているのに対して、わが国は27%と極めて高く、わが国の技術協力の一つの特徴がここに表われているといえよう。

この受入事業は、研修員と留学生を含めたものであるが、わが国の場合この両者の比率は5:1と研修員が圧倒的に多く、研修員のみについてみれば、その規模は600万ドル、3,236名と、DAC平均の600万ドル、2,706名をやや上廻っている。

他方わが国の技術協力方式では採られていないが、重要なものとして現地研修を含めた第3国研修があり、その規模についてはDAC全体として増加の傾向にあり、その数は約1万名で、受入合計の約12%を占めている。この方式を採用していないのは、わが国のほか、イギリス、オーストラリアの2カ国にすぎない。この方式は後進国の実情に適したカリキュラム及び研修環境が得られるといった効果から重要な意義をもっており、DAC、UNCTAD、コロンボ会議等の国際機関での主要議題になっており、わが国の技術協力にとっては今後の課題の一つであるといえよう。

## (2) 専門家等派遣事業

71年度のをが国の派遣事業の規模は、金額にして1,260万ドル、人数で2,978名と、前年に比べてそれぞれ24%及び13%と、かなり大幅な増加となったが、DAC平均の5,300万ドル、6,854名には遠く及ばなかった。DAC全体の派遣人数に対するわが国の比率は2.8%で、前年同様DAC諸國中7位であった。DAC全体としては、派遣事業の伸びは68年以降、とくに人数の点で停滞しており、派遣事業の行き詰まりが懸念されているが、これに対しわが国は68年以降も毎年金額、人数とも約25%の好調な伸びを示している。

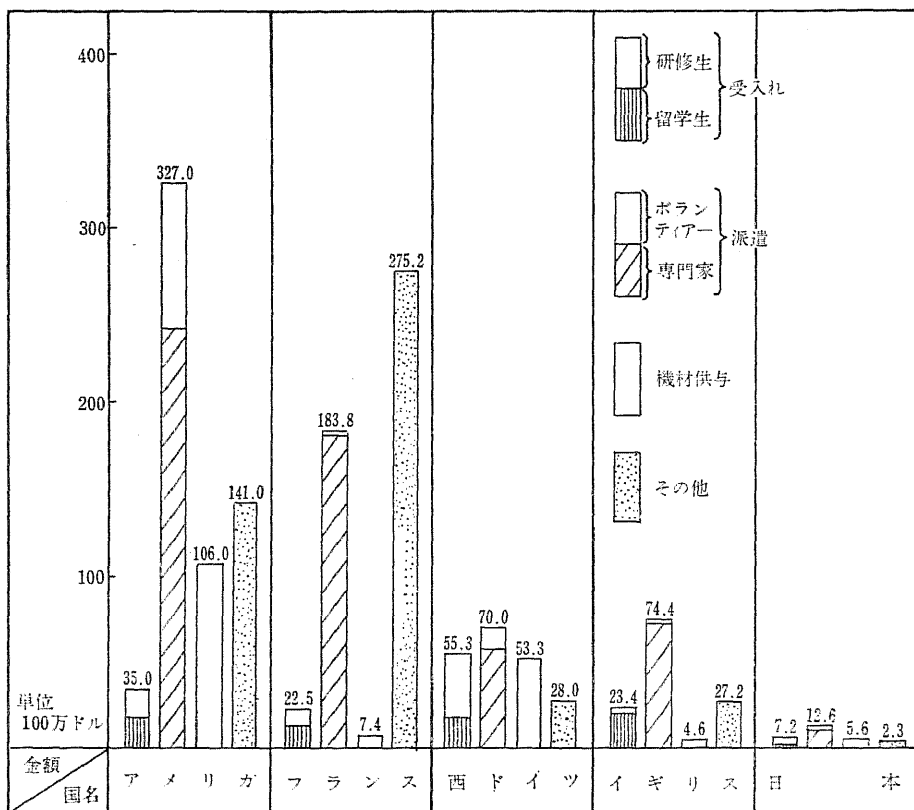
一方各国の技術援助額全体に対する派遣事業の比率は、アメリカ54%、イギリス57%、フランス38%、ドイツ34%となっており、これに対するわが国の比率は45%で他の先進国とほぼ同様の比率を示している。しかし派遣事業の内容をみると、とくに教育分野の遅れが目立っており、DAC諸国の平均42%に対し、わが国は僅か2%と極めて微々たる規模にすぎない。もっともこれには統計のとり方の問題もあるが、近年教育協力の必要が叫ばれている折柄、わが国として今後の教育協力のあり方については一考を要するものがある。

## (3) 機材供与の規模

71年度のをが国の機材供与額は560万ドルで、前年に対し7%、40万ドルの増加となった。機

材供与を技術協力の中で採用している国は比較的少なく、また機材供与の技術援助額に占める比率もドイツ26%、アメリカ18%、イギリス3%、フランス2%と、国によってかなりの開きがみられる。わが国のこの比率は20%と比較的高く、DAC諸国の中でも第4位となっている。しかし総額ではアメリカの20分の1、ドイツの10分の1と、また伸び額でもアメリカの15分の1、ドイツの12分の1となっておりDAC機材供与総額に対する比率も僅か3%と前年に変わりなかった。

図2 1971年の主要国技術援助の形態別資金配分



出典：'72年度DACレビュー

## 第2節 主要国の技術協力

主要国の技術協力の現状について、その是非に関する判断はさておき、ありのままを紹介すれば次のとおりである。

### (1) アメリカ

71年の2国間技術援助額は5億9,300万ドルと前年に比べ5.7%の伸びを示した。しかし、最



高を記録した1968年の6億5,700万ドルには及ばず、2国間ODAに対する比率は数年来20%前後にあり、71年のDAC平均26.1%に比べてかなり低い状態が続いている。この内訳は、研修員・留学生の受入れ3,500万ドル、専門家の派遣3億2,700万ドル、機材供与1億4,000万ドルその他1億4,000万ドルとなっており、専門家派遣事業に重点が置かれている。

国別にみた援助額は70年統計によれば、ヴェトナム1億2,000万ドル、タイ3,300万ドル、ラオス3,200万ドルと、上位3カ国がヴェトナムとその周辺に片寄り、地域別でも、アジア2億4,700万ドル、中南米1億ドル、アフリカ7,200万ドルとアジアのウエイトが高く、この傾向は数年来ほとんど変わっていない。

特に重点を置いている分野は農業及び栄養、教育、人口問題、雇用問題、食糧、都市開発等である。また技術協力方式の特色として、上記の分野について研究活動を中心とした援助を実施していること、国際機関と密接な協同作業を行なっていること、資金援助と技術援助を巧みにリンクさせていることなどがあげられる。このうち研究活動については、フィリピンの国際稲研究所(IRRI)、ナイジェリア・イバダンの国際熱帯農学研究所(ITA)、メキシコの国際トウモロコシ・小麦改良センター(CIMMYT)、コロンビアの国際熱帯農業センター等に対する研究協力があるが、これら研究機関においては技術開発研究を行ない、成果を開発途上国に早急に伝播してゆく態勢をとっている。国際機関との協同作業については、人口問題の分野で国連の人口問題プロジェクトに対し総予算の50%を出資し、また国際統計研究所と密接な協同活動を実施している。

また資金援助とのリンクでは、資金援助対象プロジェクトに対してAIDによる基礎調査等の技術援助を実施しており、更にこうした資金、技術援助、食糧援助等の各方式の総合的援助計画の策定及び調査のため新しいプロジェクト認定委員会を発足させている。

## (2) フランス

71年度の2国間技術援助総額は4億8,890万ドルと、前年度を12%上回り、毎年順調に伸びてきている。2国間ODA総額に占める技術援助の比率は44.9%とDAC諸国の中で最も高い。この内訳は研修生及び留学生が2,250万ドル、専門家派遣1億8,380万ドル、機材供与740万ドル、その他2億7,520万ドルとなっており、研修生及び留学生経費が全体の5% (DAC平均が11%) 及び機材供与が全体の1.5% (西ドイツ26%、アメリカ18%) と極めて少ない反面、上記項目以外の経費の比率が全体の56%と極端に高く、こうした資金配分はフランスの独特な技術援助パターンを形成している。一方、2国間技術援助額の地域別配分をみると、1970年度の場合に、対独立国技術援助総額2億7,460万ドルのうちアフリカ地域が2億3,620万ドル(全体の86%) アジア地域2,050万ドル(7%) ラテン・アメリカ地域1,310万ドル(4%) ヨーロッパ480万ドル(3%) と、圧倒的にアフリカ地域に重点がおかれており、このパターンは従来からの一貫した

傾向である。

その他、フランスの2国間技術援助にみられる特色としては、留学生受入れをはじめ教育関係分野のウエイトが高いこと、援助対象国内での教育に対するフェローシップを供与する方式を採用していること、重点援助対象国との間に混成委員会を設け、これを有効に利用していること等があげられる。71年度の場合、留学及び技術研修フェローシップの総件数14,715名のうち約60%が留学生に対するものであり、また専門家派遣総数41,186名のうち約65%が教育関係で、教育関係分野のウエイトが高く英国と似たパターンを示している。次の被援助国内での教育及び訓練に対するフェローシップについては1971年度の場合、2,908名と留学生を含む研修生総数の20%を占めており、これはDAC諸国の中では独特のものである。最後の混成委員会というのはフランスとその重点援助対象国との間で中期・短期援助計画及び実施中のプロジェクト等に関し両国間の調整を行なったり事業を効果的に推進するために設けられたもので、被援助国における将来の人材パターンの調査、フェローシップ適格者の選定、またフェローシップ取得者の将来の雇用についての調査等幅広い活動を行なっている。

### (3) 西ドイツ

71年の2国間技術援助額は2億660万ドルと前年より8.9%増となり毎年順調に伸び続けている。また2国間ODAに占める比率は39%、DAC平均の26.1%と比較して極めて高い。この内訳は、研修員及び留学生の受入れ5,530万ドル、専門家派遣7,000万ドル、機材供与5,330万ドル、その他2,800万ドルとなっており、各形態が均衡を保っているのが特徴といえよう。他のDAC諸国との比較では受入数が多く、その中でも研修員の比率が60%と非常に高いことと、機材供与額がかなり高いのが目立っている。1970年の主要援助対象国は、インド1,370万ドル、チリ970万ドル、ブラジル850万ドル、アフガニスタン740万ドルで、これを地域別の比率でみるとアフリカ31.3%、アジア31.3%、中南米27.9%、ヨーロッパ6.7%、その他2.9%となっている。若干重点国設定の傾向もうかがえるが、他のDAC主要国と比較して平均的配分が行なわれている。

援助の主要対象分野は農業、教育、各種職業訓練、保健及び家族計画、社会構造改善等である。農業分野については近年特に重点がおかれ、1971年のこの分野の経費は5億3,800万マルクと対ODA比で21%に達している。技術援助の内容的な特色としては、専門家派遣事業と受入れ事業のリンク、留学生の帰国後の配慮をもち込んだリインティグレーションサービスの設置、現地ドイツ企業の利用、教会との協同事業等、資本協力と技術援助のリンク等があげられる。派遣と受入れのリンクについては派遣専門家及びプロジェクトに関連した研修員の受入れに力を入れ、また留学生を帰国後現地で実施している西ドイツのプロジェクトに採用するといった方法をとっている。リインティグレーションサービスについては、長期滞在の留学生研修員に対し、その滞

在中に本国で生じた事情等に関するセミナーを開催し、本国復帰をスムーズにするとか、本国での就職問題や中小企業の開業について相談にのり、または便宜を図るといった内容のものである。また現地西ドイツ企業の利用では、現地の西ドイツ系製造企業の訓練機関に委託し、研修員の訓練を実施するというもので、71年の第3国研修の大半がこの方式によっている。教会との協同事業というのは、教会が開発途上国において行なう保健社会福祉及び教育等のプロジェクトのうちプライオリティーの高いものについて協力するもので、71年度には7,160万マルクの経費を支出している。次の資本と技術援助のリンクは、従来より採用されているもので、内容は資本協力プロジェクトのための投資前調査並びに工事実施上の監督官及びアドバイザーの派遣、完成後の運営管理上の専門家の派遣等であり、国別計画の傾向が強化されるに従い両者のリンクは一層緊密になってきている。

#### (4) イギリス

71年の2国間技術援助額は1億2,960万ドルで前年に比べ27%増とDAC平均に対して3倍の伸び率を示した。技術援助の2国間ODAに対する比は26.6%と若干前年より低くなったがDACの平均とほぼ同水準である。この内訳は、留学生及び技術研修員の受入れ2,340万ドル、専門家派遣7,440万ドル、機材供与460万ドル、その他2,720万ドルで、この資金配分を他の主要国と比較すると、派遣事業重点傾向及び機材供与の極めて低いことが指摘される。この傾向は数年来変わっていない。70年の主要援助対象国は、ケニヤ790万ドル、ザンビア610万ドル、ウガンダ490万ドル、タンザニア430万ドル、ナイジェリア360万ドルとなっており、アジア地域の主要対象国は、インド210万ドル、タイ120万ドルである。これを地域別にみると、アフリカ4,900万ドル、アジア1,400万ドル、中南米900万ドル、オセアニア700万ドル、ヨーロッパ中近東500万ドル、その他2,500万ドルと旧宗主国関係によるアフリカ重点の傾向は依然として保たれている。

援助の主要対象分野は教育、医療、エンジニアリングで、派遣受入れ事業においてもこの分野が圧倒的に多い。最近の特色としては、専門家の派遣が毎年10%程度の減少を示しており、71年も実務家、アドバイザー及び教育分野の件数がそれぞれ10%前後減少していることである。これは現地の要請が複雑になり、同時に内容が高級化し、人材の確保が難しくなってきたためである。その他の特色としては、調査事業の拡大とコンサルタントの活用が増えていること、科学技術及び研究部門の強化、また研修員受入れ及び派遣の人材選定の規準を明確にするため、人材計画部を設置したことなどがあげられる。第1の点は、投資前調査強化の傾向は数年来のものであり、前年の予算3,518万ドルを一握りに2.5倍の8,580万ドルに拡大し、コンサルタントへの一括委託を大幅に採用している。第2の科学技術の研究部門の強化については、熱帯農学、医療、家畜衛生、ペスト、漁業、林業、人口及び道路、建築材等の重要課題に対し、開発途上国全体に関

与し得る技術及び材料の開発を目指すもので、熱帯産物研究所、海外ペスト研究センター、土地資源局、国立農学研究所との連帯を強化していこうというものである。人材計画部の設置については、開発途上国で生じている技術者の失業といった観点から、開発途上各国及び英国内の分野別技術者の需要傾向を把握し、受入れ及び派遣事業に反映させようとするものである。

#### (5) オランダ

71年の2国間技術援助総額は4,210万ドルで前年に比べ9.3%伸び、2国間ODA総額に占める比率は24%であった。1968年以来技術援助額が17%程度で伸びていたのに比べ鈍化したものの、2国間ODA総額に占める比率は1970年まで19%程度であったのに対し24%と技術協力重視の傾向を示した。形態別比率は受入れ事業9%、専門家派遣27%、その他(技術協力をリンクした資金援助を主体とする)64%となっており、このパターンは従来より変わっていない。その他の比率が高い点及び受入れ事業のうち留学生が圧倒的に多く90%以上を占めている点などで、独特のパターンを呈している。対象国ではインド、パキスタン、インドネシア、ケニア、ウガンダ、タンザニア、ナイジェリア、コロンビアが重点国となっている。援助の主要対象分野は農業、教育保健で、従来より集中的協力が実施されている。

このほか、技術協力の特色としては、開発調査事業重視、資本協力とのリンク重視、国際機関等を通じた研究機関とのリンクの強化、オランダと現地の大学間プロジェクトの拡充、アシスタント・エキスパートの国際機関への派遣、長期援助計画の策定等があげられる。開発調査事業のウエイトの高いことは従来からの傾向であるが、71年にはとくにコンサルタント企業への委託による調査が拡大している。資金協力とのリンクに関しては、71年度の場合、技術協力プロジェクトの50%から60%が投資前調査及び投資後のフォローアップとしての専門家派遣の形態で資本協力とリンクさせている。一方研究協力方面では、常に世界銀行(IBRD)、国連開発計画(UNDP)、及び国連食糧農業機構(FAO)による国際農業研究プロジェクトと密接な関係を保ち、これらの国際機関の要請に応じて資金を現地国に供与している。71年度では、コロンビア、ナイジェリアの国際農業研究所、マニラの国際稲研究所、FAOの米作機械化研究3カ年プロジェクト等に対する協力のほか、現地の重要研究機関に対しても協力を行なっており、このような研究協力は今後とも拡充していく方向を明確にしている。大学間の協力プロジェクトは、70年に始めて開始されたものであるが、この2年間で、53プロジェクトが実施された。アシスタント・エキスパートの国際機関への派遣は、研修も兼ねたもので、71年度は、大学卒130名の青年が派遣されている。

他方、長期計画の策定については、他の先進各国に先がけた積極的姿勢を示している。71年度に主要対象国であるコロンビア、東アフリカに対し技術協力計画策定のミッションを送り、1972年から75年の長期計画を策定し、公表しており、今後すべての援助対象国に対しても同様の措置を講じてゆく計画である。

## (6) スウェーデン

1971年の2国間技術協力総額は2,120万ドルと昨年に比べ僅か3%の伸びで1967—1971年の年平均の伸び約20%に比べ極めて低い水準にとどまった。2国間援助額に占める比率は31%で、フランス、デンマークに次いで高いウエイトを示している。形態別内訳は受入れ事業12.2%、派遣事業43.7%、機材供与2.3%、その他41.8%と派遣及びその他のウエイトが高く特殊なパターンを呈している。地域別及び国別配分を1970年の統計でみるとアフリカが一番多く、全体の70%以上が配分され、エチオピア320万ドル、ケニア220万ドル、タンザニア190万ドルと東アフリカが重点国となっており、アジア地域ではパキスタンに150万ドルが配分され、その他インドネシア、ヴェトナムに若干の援助を実施している。スウェーデンの重点援助対象分野は農業、教育、家族計画、栄養である。

その他の特色としては、国際機関と密接なリンクを保ち研究協力を推進していること、第3国

表2 1971年の技術援助額および受入、派遣数の内訳

(単位:100万ドル)

|          | アメリカ     | フランス   | 西ドイツ   | イギリス   | ベルギー  | カナダ   | オランダ  | 日本    | スウェーデン |
|----------|----------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|
| I 技術援助額  | 609.0    | 488.9  | 206.6  | 129.6  | 57.4  | 48.8  | 42.1  | 27.7  | 21.2   |
| 受入事業費    | 35.0     | 22.5   | 55.3   | 23.4   | 6.7   | 9.2   | 3.6   | 7.2   | 2.6    |
| 留学生      | 19.0     | 13.0   | 19.5   | ...    | 4.4   | 5.5   | 2.8   | 6.0   | ...    |
| 技術研修     | 16.0     | 9.5    | 35.8   | ...    | 2.3   | 3.7   | 0.8   | 1.2   | ...    |
| 派遣事業費    | 327.0    | 183.8  | 70.0   | 74.4   | 46.8  | 32.2  | 11.5  | 12.6  | 9.2    |
| 専門家      | 243.0    | 181.4  | 57.6   | 72.5   | 45.9  | 27.9  | 7.2   | 10.2  | 7.7    |
| ボランティア   | 84.0     | 2.4    | 12.4   | 1.9    | 0.9   | 4.3   | 4.3   | 2.4   | 1.5    |
| 機材供与費    | 106.0    | 7.4    | 53.3   | 4.6    | ...   | 0.0   | 0.0   | 5.6   | 0.5    |
| その他の経費   | 141.0    | 275.2  | 28.0   | 27.2   | 3.9   | 7.4   | 27.0  | 2.3   | 8.9    |
| II 受入総数  | (17,639) | 14,715 | 21,517 | 13,514 | 3,631 | 2,707 | 1,335 | 3,884 | 1,526  |
| 留学生数     | (10,753) | 8,634  | 7,944  | 9,652  | 2,143 | 1,666 | 1,141 | 648   | 246    |
| 供与国内留学   | ...      | 6,778  | 7,512  | 9,652  | 2,140 | 1,524 | 962   | 648   | 151    |
| 現地内留学    | ...      | 1,906  | 392    | ...    | 3     | 0     | 37    | 0     | 6      |
| 第3国内留学   | ...      | ...    | 40     | ...    | 0     | 142   | 142   | 0     | 89     |
| 技術研修生数   | (6,886)  | 6,031  | 13,573 | 3,862  | 1,488 | 1,041 | 194   | 3,236 | 1,280  |
| 供与国内研修   | ...      | 5,029  | 12,394 | 3,862  | 920   | 1,022 | 194   | 3,236 | 242    |
| 現地内研修    | ...      | 1,002  | ...    | ...    | 568   | 0     | 0     | 0     | 472    |
| 第3国内研修   | ...      | ...    | 1,179  | ...    | 0     | 19    | 0     | 0     | 566    |
| III 派遣総数 | 22,417   | 41,186 | 6,363  | 16,233 | 3,355 | 3,297 | 1,984 | 2,978 | 626    |
| 教育専門家    | 1,511    | 27,309 | 2,825  | 6,426  | 1,579 | 1,116 | 145   | 70    | 123    |
| 実務家      | 0        | 10,967 | 975    | 7,477  | 681   | 0     | 70    | 0     | 154    |
| アドバイザー   | 7,853    | 2,451  | 1,039  | 478    | 484   | 388   | 987   | 2,228 | 103    |
| ボランティア   | 13,053   | 459    | 1,524  | 1,852  | 611   | 1,793 | 782   | 680   | 256    |
| 学校教師     | ...      | ...    | ...    | 1,259  | 316   | 1,262 | 76    | 97    | 63     |
| その他      | ...      | 459    | 1,304  | 593    | 295   | 531   | 706   | 583   | 193    |

出典:1972年度DACレビュー

( )内は1970年度の実績、...は数字不詳

研修を重視し拡大していること、派遣及び受入れ事業をリンクさせていること、専門家の直接雇用を拡大していることなどがあげられる。国際機関とのリンクに重点をおいている点はカナダ、ノルウェー等に共通しており、国際機関へのグラントが高いウエイトを占めている。援助の絶対量が僅かなため、開発に重要な研究協力を独自で推進していくことが不可能であるので国際的研究機関への協力が重視されている。主な研究協力に、FAO、UNDP及びIBRDの国際農業研究所をはじめ国際労働機構（ILO）の世界雇用問題研究、UNRISDの開発による社会的側面研究、WHOの家族計画等がある。第3国の研修に対するフェローシップ供与の点では、1971年においても積極的に実施され、留学生及び研修員総数1,526名のうち74%にあたる1,133名がこの方式により受け入れられた。一方自国内での研修は前年の15%減となった。また受入れ研修と派遣事業のリンクは、数年来の傾向で、71年度において一層強化され、派遣事業を含む現地プロジェクトと関係しない個別研修をすべて打切った。なお1975年までに派遣事業規模を71年の2倍にする計画に沿って、専門家の確保を図るため専門家の直接雇用が積極的に推進されている。71年の派遣専門家数の3分の1に当たる200名がスウェーデン国際開発機関（SIDA）に直接雇用されるに至っている。

## 第3章 わが国の技術協力の現状と問題点

従来の開発援助への反省から、近年とくに技術協力の重要性についての認識が高まりつつあるが、これに対するわが国の技術協力の実態はどうであろうか。以下に当事業団の71年度の事業を中心に、その現状と問題点について簡単にふれてみよう。

### 1. 実績について

#### (1) 金額および人数

71年度の当事業団の政府委託による技術協力事業費は、予算ベースで85億7,600万円と前年比27.8%の増加となり、1954年のわが国の技術協力発足以来の累計は412億7,800万円に達した。

しかしわが国の技術協力はこのような急激な伸びにもかかわらず、これを他の先進諸国の技術協力と比べるといまだ極めて低い水準にある。前章で述べたように、政府開発援助の中での技術援助の比率も極めて低く、DAC諸国の中では最下位に甘んじている。

71年度の事業実績は、研修員受入では、集団コース1,096名、個別受入678名、計1,724名とほぼ前年並で、これまでの累計は16,016名に達した。

専門家関係では、一般専門家派遣事業294名、医療協力事業185名、海外技術協力センター事業35名、開発調査事業283名、農業協力事業114名、開発技術協力事業26名で、合計937名を派遣したが、これは前年度比約15%の増加で、累計では6,255名となった。

日本青年海外協力隊派遣事業は、前年度と殆ど同数の217名を派遣し、昭和40年事業開始以来の累計は1,160名に達した。

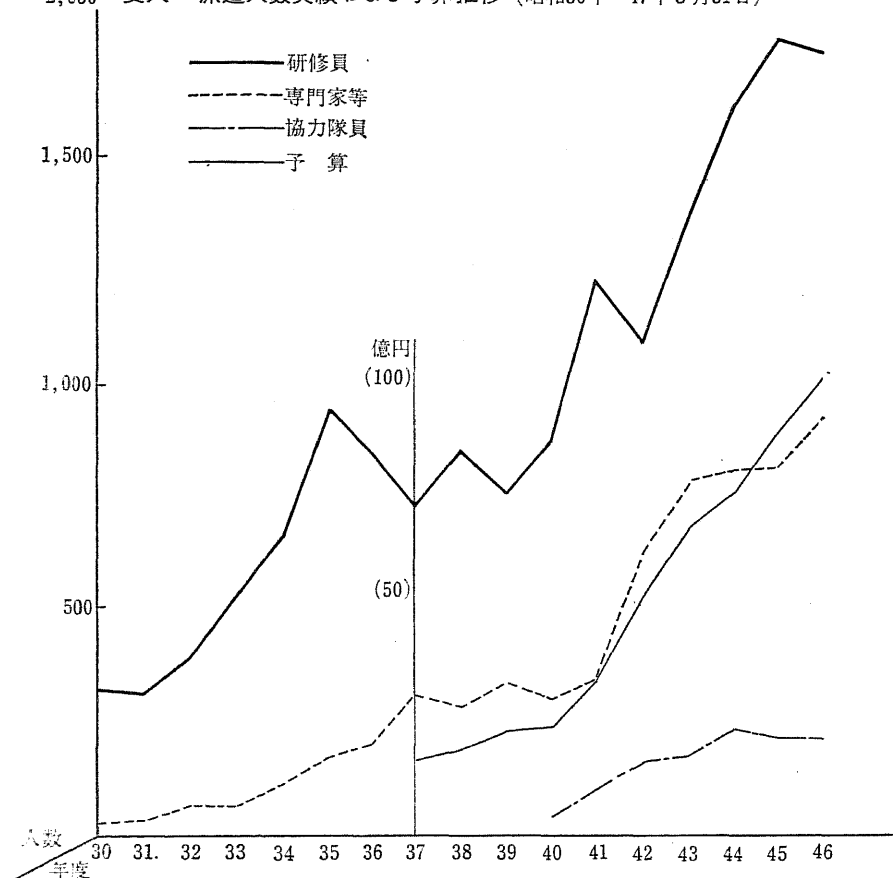
グラフIが示す如く、研修員受入れでは、日米合同第3国研修計画の取止め、集団研修コースの増設など、また専門家等の派遣では医療、農業、開発技術協力事業の本格的実施等で、若干の振幅はあるが、事業実績は、予算増と並行して伸びている。

#### (2) 地域別分布

事業の実績を地域別にみると、グラフIIのとおり、受入れ及び派遣ともアジア地域に集中して

グラフ I

2,000 受入・派遣人数実績および予算推移 (昭和30年~47年3月31日)



いる。次いで中近東・アフリカ地域が15%前後で、中南米地域が10%以下となっている。この地域別シェアは、これまで各年度ともほぼ同様である。

このような協力のアジアへの集中については、72年度のDAC対日審査でも指摘されたところであり、今後も、技術協力の他の地域への拡大に努めることが求められよう。

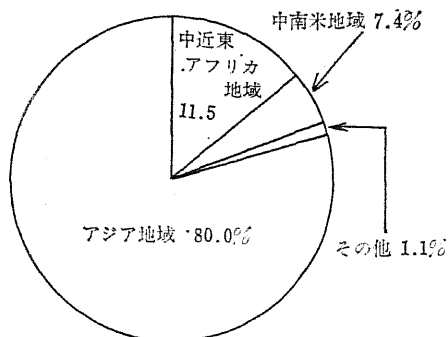
しかし、たとえば、アフリカにはなお、旧宗主国であるヨーロッパ諸国とのつながりが依然強く残っており、最近では拡大ECによるユーロ・アフリカ圏の強化の動きもある。またラテン・アメリカについても、近年対日関心度が高まりつつあるとはいえ、依然としてアメリカを中心とする欧米諸国への傾斜の強いことは否定できない。他方、アジアがわが国にとって、経済的、地理的に、また歴史的にもつながりの深いことは事実である。

このような諸条件の中で、わが国の技術協力が、単純に表面的な地域の広がりを求めていくことは、いたずらに総花的傾向を強めるだけとなって、協力の実があがらない結果ともなりかねない。従って地域の拡大は、各種の協力方式の特性をふまえつつ、あくまで協力の効果に主眼を置いて、慎重になされるべきであろう。

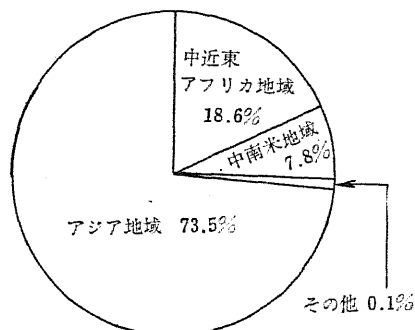


グラフⅡ

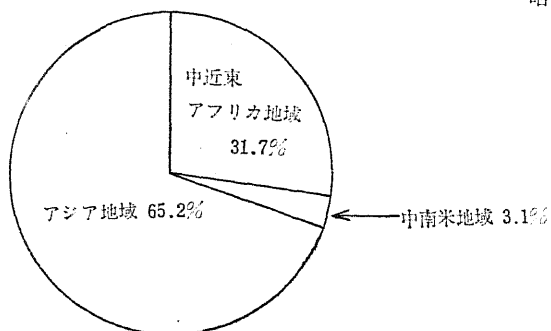
研修員受入地域別実績



専門家等派遣地域別実績



協力隊員派遣地域別実績



昭和30年4月～47年3月31日

開発への協力は、一般的にいつてその国の発展度が進んでいればいるほど資金協力のウエイトが高くなり、プロジェクトも大型化する。従って技術協力としても、地域または国の発展段階によってその方法が異なってくるのは当然である。日本青年海外協力隊事業が他の協力方式に比べてアフリカへのウエイトが高く、71年度実績では36%以上を占めるに至っていること、また農業プロジェクト協力事業がこれまで対象をアジアにしぼってきたことなどは、その現われのひとつであるといえよう。

### (3) 分野別分布

技術協力の分野別実績は、次表の如く、農林水産部門が全体の約3分の1を占めている。受入れ関係では農林水産部門に次いで運輸通信、行政、鉱工業部門が目立っており、派遣では鉱工業、運輸通信、医療厚生、建設部門が農林水産部門に次いで主要な部分を占めている。また全体を通じて、電力、ガス、水道等の公共事業部門が低位にある。

農業分野のウエイトが高いのは一般に開発途上国の開発が農業を重点において行なわれているからである。なお農業協力の中でもとくに稲作技術が中心となってきたが、この傾向は、食糧増産が至上の問題であった時代が過ぎ去りつつある現在、修正されるべきであり、事実、わが国の農業協力も、近年は稲作から、とうもろこし、大豆、養蚕等へと、その対象は次第に多角化しつ

分野別協力実績

昭和30年4月～47年3月31日

| 分野別<br>事業別 | 農林水産 | 建設   | 鉱工業  | 公共事業 | 運輸通信 | 医療厚生 | 教育   | 行政   | その他 | %   |
|------------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|
| 研修員        | 27.8 | 6.0  | 12.7 | 2.4  | 17.0 | 7.5  | 4.0  | 12.9 | 9.7 | 100 |
| 専門家等       | 28.4 | 13.4 | 15.7 | 6.1  | 15.5 | 14.4 | 2.0  | 2.3  | 2.2 | 100 |
| 協力隊員       | 47.8 | 10.0 | 6.8  | 2.6  | 8.8  | 2.6  | 18.5 | 0    | 2.9 | 100 |
| 平均         | 34.7 | 9.8  | 11.7 | 3.7  | 13.7 | 8.2  | 8.2  | 5.1  | 4.8 | 100 |

つある。

従ってわが国としては今後、このような農業協力へのニーズの変化に対応して、これら開発途上諸国の自然環境に適した各種の熱帯作物への研究開発とともに、かかる分野の専門家の養成が望まれる。

一方最近の傾向としてみられるのは、インフラストラクチュア関係分野への協力の増加である。これは開発が、総合開発へ、そしてそのための基盤整備へと重点が移りつつあることの現れというべく、今後も開発の進展とともに、この分野への協力の比重は更に高まってゆくものと思われる。

しかしこれに対応するわが国のコンサルタントは、他の先進諸国に比べて、企業としての脆弱性が目立っており、たとえばUNDPの発注するコンサルティング業務のうちわが国の受注率は僅か2.9%にすぎない。従って今後アンタイングの進展とも絡んで、インフラストラクチュア分野への技術協力の拡大に対処するために、とくにコンサルティング企業の育成の必要が痛感される。

他方最近その重要性が叫ばれている社会開発面への協力については、とくに教育分野での協力の低さが目立っている。開発途上国の自立発展の阻害要因としての、教育問題、従って教育協力の重要性については、論をまたぬところであるが、多くの開発途上国が、その長期に及ぶ植民地時代から受継いだ旧宗主国の教育制度をそのまま踏襲しているケースが多く、これがわが国の教育協力を進める上に大きな障害となっていたことは事実である。とくに、教育は、その国自身のもっとも基盤的な問題であり、しかもそれは、その国の固有の文化的伝統に根ざす面が多いところに、この分野での協力の困難さがある。かかる認識への配慮の不足から、従来の教育協力が開発途上国の現実の要求への適合に失敗したケースが余りにも多かったことは、ピアソン報告でも指摘されているところであり、かかる意味において、今後の教育協力は、長期的視野にたつて、開発途上国のための新しい教育方法、教育内容の探求が必要である。わが国としては、従来このような事情に対して、現地の実態や、これに対する教育協力のあり方についての取組みに欠けるところがあったことは否定できない。最近かかる面で、積極的な姿勢がみられるようになったことは喜ばしいことである。

## 2. 実施面について

### (1) 計画体制について

技術協力が開発途上国からの要請に対して受身的であり、かつ総花的であるといった指摘がしばしばなされている。かかる点については、確かに技術協力が相手国の要請にもとづいて行なうことを原則としている限りにおいて受身的であることは事実であり、また過去において協力が総花的の傾向があったことも否定できない。しかし、個々の要請について、これをそのまま無条件に受入れるわけではなく、それぞれの要請を検討する段階で、出来る限り在外公館や海外事務所等を通じて要請の背景を調査し、その実態、ニーズ等の把握にも力を注いでおり、最近ではとくにプロジェクト協力などの場合、各種の事前調査を行ない、必要に応じ、わが方より積極的にプロジェクトファイナンス調査等も行なっている。また最近の協力内容は、協力の長期化、プロジェクトの大型化等が図られてきており、従って前述の指摘は必ずしも当を得たものとはいえない。

また各種の協力方式の連携への努力も行なわれている。受入れの例をみても、個別受入れでは、プロジェクトからの要請に優先度をおいており、事実、その相当部分がプロジェクト関係で占められている。派遣についても、プロジェクトや機材供与等との連携など、効果的協力への配慮が払われている。最近、とくに政策面にたずさわる専門家の派遣に重点がおかれてきているのも、サイクルとしての開発協力の、とくに、その中での開発計画面に対する協力の重要性への認識にたったものといえよう。

資金協力や民間協力との関連への配慮も次第に行なわれつつある。更に開発調査でも資金協力関係機関との連携の強化等、資金との結びつきのための努力は重ねられている。

しかしこれらは、個々の要請プロジェクトに中心をおいた、受身的協力の範囲内での局部的検討、努力の域を出ず、資金協力等との関係も含めて開発途上国に対する協力全体としての視野にたった総合調整、あるいは当初の計画段階からの総合的取組みへの体制が未だ整備されていないことは事実であり、今後の改善に待つところが極めて大きい。

1970年のジャクソン報告がUNDPに対して提案した国別計画作成のシステムは、すでに多くの先進諸国によって、開発援助の基本システムとして採りあげられており、この面でとくに立遅れの目立つわが国としては、今後の展開に格段の努力を要するところである。

### (2) 実施体制について

わが国の技術協力への認識、評価の高まりとともに、最近要請案件の増加と、その内容の多様化は著しいものがある。そしてわが国は、これに 대응するために、専門家の人材確保をもっとも重

要視してきた。すなわち、専門家給与の増額、語学手当、僻地手当、特別技術報酬制度、帰国専門家生活保障制度、特別嘱託制度の設定等、専門家の待遇問題を中心とした改善を行ない、また、所属先給与補填制度、国家公務員派遣法の制定等の身分問題を中心とした改善等を実行してきた。この人材確保の問題は、援助国全般に通ずる問題でもあるが、とくに、わが国にとっては、技術者の不足もさることながら、語学力の不足や、終身雇傭制との関連もあり、技術協力の体制の範囲内では解決し切れぬ問題であるが、このためには、社会全体の理解と支持を得て諸般の改善をすすめることが必要である。

研修員受入れについても、増大する要請に応えるためには、いかに受入機関を開拓し、研修指導者を確保するかが極めて深刻な問題となっている。研修はその大部分が、国及び地方公共団体を含めた外部の試験所、研究所等に依存しているのが現状であり、専門の研修機関が少ないところから生ずる実施上の問題も少なくない。このためこれまでも研修機関の増設、整備、研修指導者の確保、研修付帯経費の増額等、受入態勢の整備が図られてきたが、なお一層の努力を要するところである。また農業協力、開発技術協力等のプロジェクト協力については、協力の長期性と、実施運営過程での変化に応じた弾力的な運営態勢が望ましいことはいままでもない。その意味からこれまで多年度予算制度の必要が主張されてきたが、いまだに実現をみるに至っていない。しかし一方、各種調査経費、巡回指導経費、現地業務費等、現地における事業活動の実施の効率化への改善が漸次図られつつある。

しかしわが国の予算制度はなお他の先進諸国の場合と比べて弾力性を欠ききらいのあることは否めない。とくにプロジェクト協力の成否は、建設費・運営費等の財源の確保と、優秀な人材確保の如何によるといわれる。このためには資金協力、無償協力等との連携の必要性とともに、臨機応変に経費の支出がなしうるような予算執行面の改善が必要である。

一方かかる国内体制に対し、海外体制は漸次強化されつつあるが、当事業団の海外事務所は漸く10を数えるにすぎず、その規模も各事務所につき1乃至3名にすぎない。わが国の在外公館としても、技術協力に専門的にたずさわる人が十分に得がたいのが実情であり、今後技術協力の拡大、なかんずくその質的向上に取組むためには、かかる現地での活動にまつべきところが多いところから海外体制強化が急がれるゆえんである。

## 第4章 わが国の技術協力の今後の展望

開発途上国にとって健全な開発が円滑に推進されるためには、人的資源の開発と技術水準の向上がきわめて重要な課題であり、ここに技術協力の重要性があることはいまさらいうまでもない。

ひるがえってわが国の技術協力についてみると、その規模は余りにも小さく、その飛躍的拡大への要請は、いまや国際的世論とまでなっている。

わが国がすでにODAをGNPの0.7%にもってゆく約束をしていることは前述のとおりであるが、わが国のODAの現状は0.23%と目標の3分の1にすぎない。しかも技術協力の対ODA比は5.4%で、DAC平均の4分の1であるから、ODAの目標が達成されたときの技術協力は、仮にその対ODA比をDAC平均におけば、実に現在の12倍に拡大せねばならないことになる。このODAの目標達成については期間的制約はないが、達成までの間の経済成長率を考慮すればその倍数は更に大きなものとなる。当事業団の創立以来10年間の伸びが漸く6倍強であったことからみても、かかる数字が予算面からも体制面からも、その実現にとっていかに過大なものであるかが理解されよう。

しかもいまや技術協力は、従来のあり方への反省から、質の問題に焦点がおかれているので、かかる量の問題をこなしつつ、質的問題の解決を図っていかねばならぬところに問題の困難さがあり、新たな発想による抜本的な対策が求められるゆえんである。

### 1. 技術協力の総合化への取組み

#### (1) 技術協力計画システムの樹立

すでに述べたように、開発途上国側の社会的、経済的、文化的及び自然的な条件、ないし制度が種々絡みあって開発の阻害要因となっているところに開発の援助の難しさがあり、かかる問題を解決し、資金や機材の有効利用を推進していく能力、即ち人の不足しているところに開発の大きな基本的ネックがある。従って、技術協力はこのような極めて多岐にわたる問題の中にあって、多種多様の協力形態をとりながら技術以外の他の要素、すなわち資金、機材等と結びついて開発

途上国の開発に寄与していくものである。従って技術協力をその国の開発計画全体の中いかに組み入れ機能させるかが効率的な開発推進の重要な鍵であるというべく、ここに技術協力を総合計画の一環として採り上げる必要と根拠がある。

効率的に技術協力を実施していくためには、従来の要請ベースでの受身的な取組みでは大きな展開は期し難く、むしろわが国より開発途上国に対して能動的に協力の具体的原案を作成し、提示していくといった取組姿勢が肝要であろう。

そのためには、まず、技術協力のガイドラインとしての長期的な基本構想をわが国なりに作る必要がある。これによって各地域ないし各国別の協力の目標、構想をたて、それにもとづいて各国別に協力の重点指向を策定し、更に国別協力実施計画を作成するといった、技術協力計画作成のためのシステムの樹立が図られねばならない。

今後技術協力プロジェクトの大型化が予想されるが、そのためにも、よりの確なかつ長期的な計画が必要である。しかもその中では、当然ながら資金協力との関係も一段と緊密化が図られねばならない。

## (2) 総合情報システムの樹立

一概に開発途上国といっても、その内容は国によって千差万別であり、政治的、経済的、社会的、文化的に、また歴史的、地理的にも異なる各国について、その実態を見極め、的確なニーズを探求していくことは容易なことではない。現在でも各種の機関により、それぞれ開発途上国に関する情報の収集とその分析はすすめられているが、これらは必ずしも十分なものでなく、しかもそれが必ずしも一元化されていないところに問題がある。しかし各機関による情報の収集分析は、それぞれ自らの目的のもとに必要なに応じて行なっているものである以上、これを一定の方向に規制することは難しい。従って問題はむしろかかる機能を活用した情報のネットワークをつくることであり、さらに集中化された情報を分析活用することである。

技術協力によって派遣される専門家、調査団等は特異な、かつ貴重な情報源となるものであるが、従来これらの情報を処理し、活用するような体制が十分整っていなかったところに問題があり、かかる意味から前述したような計画作成のシステムが明確に設定され、情報活用体制が整えられることとなるが、総合情報システムの重要かつ基本的要件である。

## 2. 協力機構の一元化

技術協力の総合化にあたっては、各種の技術協力方式間の連携は勿論、有償、無償の資金協力との結びつきが重要であるが、同時に各種分野ないし、業種間の総合関連性への配慮が必要である。

特定の地域開発の例でみた場合、その多くは、総合的な産業開発としての内容をもっており、また社会開発にもつながるものをもっていないので、現在のごとき分野別・縦割行政機構の中で、その効果を期待することは極めて難しい。地域開発のためには、各種の協力方式の連携もさることながら、交通、電力、通信、農業、あるいは、鉱工業の問題、都市問題、医療衛生問題、教育問題、金融問題等、極めて広範な分野にわたる検討が必要となる。また、農村開発といったプロジェクトの場合でも、少なくとも、加工工業の問題、流通問題、医療衛生問題等単一部門の小規模専門知識のみでは手に余る問題がある。これをどのように調整して、纏めていくかが、総合化への問題の焦点である。そしてこのようないわゆる縦と横の連携を併せて一元化するところに総合化の問題の意義があるといえよう。

しかもかかる海外への協力は、一般の国内行政とは異質のものであり、上述のごとき国際協力の新たな展開への視野にもとづいて、来るべき大型協力時代に対処せねばならぬところに一元的な援助機構が望まれるゆえんがある。

### 3. 実施体制の整備・充実

#### (1) 人材確保のための措置

開発途上国からの技術協力の要請件数は年々増加の一途を辿っているが、これに対してわが国の技術協力の実施機能はすでに限界に達し、これらの要請を捌き切れず、多くの案件を翌年度に繰延べしているのが実状である。しかも一方その要請の内容は多様化の一途を辿っているが、これに対応する体制は未だ十分整備されたとはいえない。その第一は技術協力を推進する人の問題である。専門家の確保の困難性はこれまでもつねに指摘してきたところであり、わが国としてはそのため種々の改善を図ってきたが、いまや部分的改善をもってしてはカバーしきれぬ限界にきており、この際、質と量の両面において、開発途上国の求める専門家を確保するために強力な方策が急務となっている。

その対策としては第一に、長期的な派遣計画の策定があげられる。前記の国別技術協力計画の中に専門家派遣計画を盛り込み、この計画によって前広に人材を確保することである。

第二には、従来行ってきた登録制度の新たな展開がある。現在専門家は殆どが各省の推薦に依っている。このため、当事業団としては、専門家の確保は各省庁委せで結果のみを知るといった場合が少なくない。また、各省庁にしても、個々に推薦を依頼され、その都度人選に苦勞するといった不満がある。従ってこの際、各省は勿論、他に地方公共団体、民間団体を含めた、その人材源となっている機関との連携により、専門家として派遣させるべき人達を広く集中登録する制度を確立することが必要である。なお、かかる人材確保に関して大切なことは、確保した人

材に対する派遣前研修の実施ということである。派遣前に良く相手国の諸事情を熟知せしめるとともに、相手国の風俗習慣に加えて、相手国語についてもある程度の習熟を得させることは、技術協力の成果ということを考えて場合、とくに重要なことである。

## (2) 研修員受入施設の充実

研修員の受入機関は政府その他の試験所や研究所が多く、これらが専門家の研修機関でないところに実施上の問題の少なくないことは、すでに述べたところである。これがためには、専門の研修施設を増設することが必要であるが、研修員の研修内容は多様化の一途を辿っており、これに応ずるには、限度があるので、とくに需要の余り多くない分野や比較的高度の研修の場合などは、なお、既存機関に依存せざるを得ず、従って、これらの既存機関の強化も併せて、重要な問題である。

そして、そのためには前記の試験所、研究所に研修員のための附属研修施設を設け、それに必要な要員と設備を備えることが望ましい。また一方民間研修機関の開拓も必要であるが、従来の経験に徴するならば、民間機関に対しては、十分採算の合った研修経費を支払うとともに、必要な設備器材の供与も十分配慮することが必要であろう。

## (3) 弾力的運営の問題

技術協力は援助側にも被援助側にも少なからぬ経費負担を要するものである。とくに協力の内容がプロジェクト化するにつれて被援助側のかかる負担は大きくなり、時には援助額に匹敵し、あるいはこれを超えるケースも生じている。これに対しこれまでわが国は、自助努力の観点から建設費、運営費等の現地経費を相手国に負担させる方針を貫いてきたが、それが却って計画推進の阻害要因となり、協力効果を削減する結果となる例が少なくなかったことは否めない。従って今後更に規模の大型化に対応するためにも、相手国の能力に応じ、自助努力を阻害しない範囲で運営費等の現地経費の一部を出来る限りわが国で負担し、また無償援助と結びつけて建設費の肩代りをする等技術協力の効果的実施のための弾力的措置が必要である。また、技術協力の方法や範囲等についても、とかく堅苦しく固定的となるきらいがあり、とくに相手国からもそのようにみられ、これがわが国の技術協力全体についてマイナスの印象を与えているケースもみうけられる。事実わが国の制度方法に固執する余り、折角の協力が逆効果となる危険が間々見られる。従って、今後の技術協力の実施に当っては、前例、実績にこだわらず、その必要性と効果の面からとくに総合的観点にたち、それぞれのケースに応じて弾力的に運営していくことが必要であろう。